

**犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金
FAQ**

鳥取県

目次

1 申請について	3
(1) 補助金の申請前に、相談は必要ですか?	3
(2) 防犯機器の購入前に、相談は必要ですか?	3
(3) 60歳以上の者の同一世帯員の定義を教えてください。	3
(4) 住民票が異なり、生計が別であれば、同一の住居に対して、世帯ごとに申請を行うことができますか?	3
(5) 60歳以上の者の同一世帯員であれば誰でも申請できますか?	3
(6) 世帯員ではない代理の人でも申請できますか?	3
(7) 共同住宅(アパート・マンション)に住んでいる場合でも申請できますか?	3
(8) 賃貸物件に住んでいる場合でも申請できますか?	4
(9) 県内に住居を所有していますが、住民登録地は県外です。申請可能ですか?	4
(10) 防犯機器を複数品目購入しましたが、申請できますか?	4
(11) インターネットでの購入は対象になりますか?	4
(12) 中古品でも補助対象になりますか?	4
(13) クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象になりますか?	4
(14) 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか?	4
(15) 購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか? ..	4
(16) ファックスやメールによる申請は可能ですか?	4
(17) 補助対象の機器を設置するのに必要となった資材の購入費は補助対象になりますか?	4
(18) 購入する物品単体では補助対象機器に当てはまらないですが、複数物品を組み合わせることで補助対象機器の定義・要件に当てはまります。補助対象になりますか?	5
(19) 購入した防犯機器の設置を知人に依頼し、報酬を支払ったが、報酬の費用は補助の対象になりますか?	5
(20) 補助対象となる機器をすでに設置しており、その機器を修理する場合、修理に必要な経費は補助対象になりますか?	5
(21) 現在59歳、あと数カ月で60歳になるが、いつの段階で60歳になっていればいいですか?	5
(22) 支払済であることが確認できる書類はレシートでもいいですか?	5

(23) 本補助金の受付開始日よりも前に購入をした機器も対象となりますか？	5
.....	
(24) 購入した日とはいつの時点を示しますか？	5
(25) クレジットカードで購入した場合、購入日はいつの時点を示しますか？	5
.....	
(26) 在庫切れのため機器が手元にないが、支払いを済ませている場合は申請 することができますか？	5
(27) 補助金の申請期間はいつまでですか？	6
(28) 補助金の申請期間は突然終了しますか？	6
(29) 同じ機器に対し他の補助金と併用できますか？	6
2 申請書類について	6
(1) 申請書類の記載方法が分かりません。	6
(2) 申請書類の記載を間違えた場合はどうすればよいですか？	6
(3) 領収書などの必要書類は、原本を提出してもよいですか？	6
(4) 補助金の振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能ですか？	6
(5) 領収書の宛名と申請者が異なる場合、申請は可能ですか？	6
3 補助率について	6
(1) 補助率は？	6
4 補助額について	6
(1) 6万円の防犯カメラを購入しました。補助額はいくらですか？	6
(2) 1万円のセンサーライトを購入しました。補助額はいくらですか？	6
(3) 1万円のセンサーライトと1万円の防犯カメラを購入しました。補助額 はいくらですか？	7
5 カメラ付きドアホンについて	7
(1) 補助対象となるカメラ付きドアホンの定義はありますか？	7
(2) 録画機能に要件はありますか？	7
6 防犯カメラについて	7
(1) 補助対象となる防犯カメラの定義はありますか？	7
(2) 防犯カメラ本体以外にも補助対象となる関連機器はありますか？	7
(3) ダミーカメラは補助対象になりますか？	7
(4) 防犯カメラの設置場所・撮影範囲に要件はありますか？	7
(5) 駐車場に設置した防犯カメラは補助の対象となりますか？	7
7 センサーライトについて	7
(1) 補助対象となるセンサーライトの定義はありますか？	7

1 申請について
(1) 補助金の申請前に、相談は必要ですか？
補助金の申請前の相談は不要です。 ただし、購入希望の防犯機器が補助対象になるか不安等がございましたら、購入を予定されている機器を具体的にお示しいただき、購入前にご相談ください。
(2) 防犯機器の購入前に、相談は必要ですか？
防犯機器の購入・設置前の相談は不要です。 ただし、購入希望の防犯機器が補助対象になるかなど、不安等がございましたらご相談ください。
(3) 60 歳以上の者の同一世帯員の定義を教えてください。
60 歳以上の者の同一世帯員とは、60 歳以上の方と同じ住所にお住まいでなおかつ生計を一緒にしている方です。同じ住所にお住まいでも生計を別々にしていて、住民票が異なる方は同一世帯員には該当しません。
(4) 住民票が異なり、生計が別であれば、同一の住居に対して、世帯ごとに申請を行うことができますか？
本補助金は、60 歳以上の方がお住いの住居に行く防犯対策を支援することを目的としており、申請は同一の住居に対して1 回限りとなります。なお、同一の建物であっても、別々の玄関、居住空間を利用し生活されていて別世帯の場合（それぞれに 60 歳以上の方がお住いの場合）、世帯ごとに申請ができます。
(5) 60 歳以上の者の同一世帯員であれば誰でも申請できますか？
同一世帯員で成人している方であればどなたでも申請可能です。ただし、誓約書兼同意書に 60 歳以上の方が居住していることを記載いただく必要があります。また、申請者と領収書等の名義・口座名義人は同一の方である必要があります。なお、申請者以外の名義の口座に振込を希望される場合は、別途お問い合わせください。
(6) 世帯員ではない代理の人でも申請できますか？
窓口への提出、郵送は代理の方でも構いませんが、申請書は本人（60 歳以上の方又は同一世帯の方）が作成する必要があります。
(7) 共同住宅（アパート・マンション）に住んでいる場合でも申請できますか？
申請できます。

<p>ただし、補助要件を満たしていることを確認した上で申請してください。</p>
<p>(8) 賃貸物件に住んでいる場合でも申請できますか？</p>
<p>申請できます。 ただし、所有者又は管理者の同意を得た上で設置を行ってください。</p>
<p>(9) 県内に住居を所有していますが、住民登録地は県外です。申請可能ですか？</p>
<p>申請できません。県内に住民登録を有していて、かつ実際にその住所に居住している方が補助対象となります。</p>
<p>(10) 防犯機器を複数品目購入しましたが、申請できますか？</p>
<p>対象機器であれば複数品目の申請ができます。 ただし、複数の品目を1度にまとめて申請してください。</p>
<p>(11) インターネットでの購入は対象になりますか？</p>
<p>対象になります。 ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。</p>
<p>(12) 中古品でも補助対象になりますか？</p>
<p>対象になります。 ただし、補助対象の定義に当てはまる機器であること、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。</p>
<p>(13) クレジットカード、電子マネー、QR コード決済での支払いは対象になりますか？</p>
<p>対象になります。 ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。</p>
<p>(14) 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか？</p>
<p>販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算します。</p>
<p>(15) 購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか？</p>
<p>付与されるポイントは、購入費用から減額しません。</p>
<p>(16) ファックスやメールによる申請は可能ですか？</p>
<p>申請受付できません。 持参、郵送又は電子申請により行ってください。</p>
<p>(17) 補助対象の機器を設置するのに必要となった資材の購入費は補助対象になりますか？</p>
<p>補助対象機器以外の資材の購入費は、補助対象になりません。ただし、設置工事費は補助対象としていますので、設置工事に必要となるものは補助</p>

対象経費として申請できます。
(18) 購入する物品単体では補助対象機器に当てはまらないですが、複数物品を組み合わせることで補助対象機器の定義・要件に当てはまります。補助対象になりますか？
物品単体で要件に当てはまらない物に関しては、補助対象外としています。
(19) 購入した防犯機器の設置を知人に依頼し、報酬を支払ったが、報酬の費用は補助の対象になりますか？
防犯機器の設置費用は専門の業者に依頼し、費用を支払った場合のみ対象となります。そのため、知人に設置を依頼した際に支払った費用は補助の対象にはなりません。
(20) 補助対象となる機器をすでに設置しており、その機器を修理する場合、修理に必要な経費は補助対象になりますか？
修理に必要な経費は補助対象になりません。購入・設置にかかる費用のみ対象となります。
(21) 現在 59 歳、あと数カ月で 60 歳になるが、いつの段階で 60 歳になっていればいいですか？
申請時点で 60 歳であれば、申請可能です。
(22) 支払済であることが確認できる書類はレシートでもいいですか？
レシートでも申請可能です。 ただし、購入実績(購入品名・購入量・納入日)及び代金支払済であることが確認できる場合に限りです。
(23) 本補助金の受付開始日より前に購入をした機器も対象となりますか？
対象になりません。 申請受付開始日である令和 7 年 1 月 7 日以降に購入をした物品である必要があります。
(24) 購入した日とはいつの時点を示しますか？
領収書及びレシート等に記載の日付をもって購入日とします。
(25) クレジットカードで購入した場合、購入日はいつの時点を示しますか？
クレジットカードで購入した場合も領収書及びレシート等に記載の日付をもって購入日とします。クレジットカード引き落とし日ではありませんのでご注意ください。
(26) 在庫切れのため機器が手元にないが、支払いを済ませている場合は申請することができますか？
本補助金の申請期間内の購入実績(購入品名・購入量・納入日)及び代金支

<p>払済であることが確認できる場合は対象となります。</p>
<p>(27) 補助金の申請期間はいつまでですか？</p>
<p>予算に限りがあるため、補助金の申請受付状況によって申請期限よりも早く受付を終了する場合があります。県 HP で状況をご確認ください。</p>
<p>(28) 補助金の申請期間は突然終了しますか？</p>
<p>予算に限りがあるため、補助金の申請受付状況によって申請期限よりも早く受付を終了する場合があります。事前に HP でお知らせしますので、申請前に HP をご確認ください。また、担当窓口にお問い合わせください。</p>
<p>(29) 同じ機器に対し他の補助金と併用できますか？</p>
<p>他の補助金との併用はできません。</p>
<p>2 申請書類について</p>
<p>(1) 申請書類の記載方法が分かりません。</p>
<p>記載例 (HP に掲載または窓口配布) を参考に記載をお願いします。それでもご不明な場合は、担当窓口までお問合せください。</p>
<p>(2) 申請書類の記載を間違えた場合はどうすればよいですか？</p>
<p>原則、書き直して再提出をお願いします。</p>
<p>(3) 領収書などの必要書類は、原本を提出してもよいですか？</p>
<p>原本提出は可能ですが、返却はできません。</p>
<p>(4) 補助金の振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能ですか？</p>
<p>申請者本人名義の口座のみになります。なお、申請者以外の名義の口座に振込を希望される場合は、別途お問い合わせください。</p>
<p>(5) 領収書の宛名と申請者が異なる場合、申請は可能ですか？</p>
<p>申請できません。領収書と申請者の名前は同一である必要があります。</p>
<p>3 補助率について</p>
<p>(1) 補助率は？</p>
<p>15,000 円を上限とした定額補助 (10/10) になります。</p>
<p>4 補助額について</p>
<p>(1) 6 万円の防犯カメラを購入しました。補助額はいくらですか？</p>
<p>実際に支払った額 (60,000 円) と上限額 (15,000 円) を比較して低い方の額となるため、補助額は 15,000 円になります。</p>
<p>(2) 1 万円のセンサーライトを購入しました。補助額はいくらですか？</p>
<p>実際に支払った額 (10,000 円) と上限額 (15,000 円) を比較して低い方の額となるため、補助額は 10,000 円になります。</p>

(3) 1万円のセンサーライトと1万円の防犯カメラを購入しました。補助額はいくらですか？
実際に支払った額（20,000円）と上限額（15,000円）を比較して低い方の額となるため、補助額は15,000円になります。
5 カメラ付きドアホンについて
(1) 補助対象となるカメラ付きドアホンの定義はありますか？
犯罪の防止を目的として、室内から玄関の来訪者を確認できるモニター機能及びモニター映像の録画機能を備えたものです。
(2) 録画機能に要件はありますか？
ありません。動画・静止画ともに補助対象になります。
6 防犯カメラについて
(1) 補助対象となる防犯カメラの定義はありますか？
犯罪の防止を目的として、屋外に固定して設置するもので、映像撮影装置、録画装置、その他関連機器で構成され、夜間の撮影が可能なものです。
(2) 防犯カメラ本体以外にも補助対象となる関連機器はありますか？
防犯カメラ本体及び設置費を対象としています。
(3) ダミーカメラは補助対象になりますか？
対象になりません。防犯カメラの定義を満たすもののみが対象となります。
(4) 防犯カメラの設置場所・撮影範囲に要件はありますか？
設置場所は、住宅の敷地内であつ屋外に設置してください。 近隣住民等のプライバシー保護に留意することとし、やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者又は使用者に必ず説明を行い、事前に同意を得てください。
(5) 駐車場に設置した防犯カメラは補助の対象となりますか？
住宅の敷地外にある駐車場に設置する場合は補助対象外となります。ただし、住宅の敷地内にある駐車場であつて、住宅の防犯対策として設置する場合は補助対象とします。
7 センサーライトについて
(1) 補助対象となるセンサーライトの定義はありますか？
犯罪の防止を目的として、屋外に固定して設置するもので、人や動物などの熱や動きを感知して自動的に一定時間ライトを照射する機能を備えたものです。

